

署受付 稅印		平成 年月日 税務署長殿	所管	業種目	概況書	要否	別表等	*連絡グループ整理番号	個別帰属 一連番号			
所在地		事業種目						税務署	整理番号			
(フリガナ)		期末現在の資本金の額又は出資金の額				円		連結事業年度(至)	年月日			
連結法人名		経理責任者自署押印				(印)		売上金額	兆十億百万			
(フリガナ)		旧所在地及び旧法人名				(印)		届出年月日	年月日			
代表者住所		添付書類				貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書		申告区分	序指定	局指定	指導等	区分欄
連結親法人名及び納稅地								通信日付印	確認印	省略	年月日	
								年月日		原年度事務処理	年月日	

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

別送付 要 等 否

## 連結事業年度分の

## 申告に係る届出書

平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日

税理士法第30条の書面提出有

個別所得金額又は個別欠損金額 (イ) + (ロ)	1	十億 百万 千 円	連結欠損金の繰戻しによる還付金の個別帰属額	11	外	十億 百万 千 円
(イ) 個別所得金額又は個別欠損金額 (別表四の二付表[460]○)						
(ロ) 連結欠損金額別帰属額発生額 (別表七の二付表二[27])						
算出連結法人税個別帰属額 (同上の23%相当額)	2		連結法人税個別帰属額 (10) - (11)	12	外	
連結法人税額の特別控除額の個別帰属額 (別表六の二(三)付表一[4]+別表六[36]+別表六の二(四) 付表一[4]+別表六の二(五)付表11+別表六の二(七)付表六の二(八)付表22+別表六の二(九)付表23+別表六の二(十)付表六の二(十一)付表24+別表六の二(十二)付表25)	3		ここのよる届出もがの修で正あ申る告場等合	13		
差引連結法人税個別帰属額 (2) - (3)	4		課税個別土地譲渡利益金額	14		
個別リース特別控除取戻税額 (別表六(十二)[30]+別表六(十五)[30]+別表六 (十九)[30]+別表六(二十二)[30]+別表六(二十八)[30])	5		連結法人税個別帰属額	15		
課税個別土地譲渡利益金額 (別表三(二)[24]+別表三(二)[25] +別表三(三)[20])	6		この届出の基因となりた申告等により増加又は減少する連結法人税個別帰属額 (12) - (15)	16	外	
同上に対する税額 (21) + (22) + (23)	7		連結欠損金個別帰属額の当期減少額 (別表七の二付表二[23])	17		
連結法人税個別帰属額計 (4) + (5) + (7)	8		翌期へ繰り越す連結欠損金個別帰属額 (別表七の二付表二[24] + [30])	18		
個別控除税額 (26)	9		こ等場のに合届よる出るこがもの修の届正で出申あ前告の	19		
差引連結所得に対する 連結法人税個別帰属額 (8) - (9)	10		連結欠損金個別帰属額の当期減少額 翌期へ繰り越す連結欠損金個別帰属額	20		
土税地内渡証額の個別土地譲渡税額 (別表三(二)[27])	21		土税地内渡証額の個別土地譲渡税額 (別表三(三)[23])	23		
同上 (別表三(二)[28])	22		剩余金・利益の配当 (剩余金の分配)の金額	27		
個別の別控除税額 所得税の額の個別帰属額 (別表六の二(一)[22])	24		決算確定の日	平成 □□ 年 □□ 月 □□ 日		
外国税額の個別帰属額 (別表六の二(二)付表[14])	25					
計 (24) + (25)	26					

## 「各連結事業年度の連結法人税の個別帰属額の届出書－連結親法人が特定の医療法人である連結法人の分」の記載要領

この届出書は、法人税法（以下「法」といいます。）第81条の25（連結子法人の個別帰属額等の届出）の規定により、特定の医療法人である連結親法人に係る連結子法人が、各連結事業年度に係る法第81条の18第1項（連結法人税の個別帰属額の計算）の規定により計算される法人税の負担額として支出すべき金額又は法人税の減少額として収入すべき金額、その計算の基礎その他事項を記載した書類を提出する場合に使用してください。

また、この届出書は、法第81条の22第2項（連結確定申告書の添付書類）の規定により、特定の医療法人である連結親法人が、各連結事業年度の法第81条の18第1項（連結法人税の個別帰属額の計算）の規定により計算される法人税の負担額として支出すべき金額又は法人税の減少額として収入すべき金額及びこれらの金額の計算の基礎を記載した書類（個別帰属額に関する書類）を添付する場合にも使用してください。

（注）個別帰属額の計算の基礎を記載した書類の作成に当たっては、別表三（二）～別表十七を使用してください。

### 1 提出期限等

この届出書は、各連結事業年度の連結確定申告書の提出期限までに、連結子法人の本店又は主たる事務所の所在地の所轄税務署長に1通（当該連結子法人が調査課所管の場合には、2通）提出してください。

（注）連結確定申告書の提出期限の延長の承認を受けている場合には、当該延長された期限がこの届出書の提出期限となります。

### 2 各欄の記載要領

この届出書は、「別表一の二（三）各連結事業年度の連結所得に係る申告書－特定の医療法人の分」を参考に記載してください。

このほか、「連結事業年度分の 申告に係る届出書」の空欄には、更正・決定による異動があった場合には、「申告」を二重線で消し、「更正」又は「決定」と記載してください。

### 3 添付書類

この届出書（別表三（二）～別表十七を含む。）の提出に当たっては、次の書類を順に添付してください。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書
- (2) 株主（社員）資本等変動計算書又は損益金処分表
- (3) 勘定科目内訳明細書
- (4) 事業概況書
- (5) 組織再編成に係る契約書等の写し
- (6) 組織再編成に係る主要な事項の明細書